

井上明夫新聞 ～日田市議会だより～



平成の世も20年目となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

昨年は「キャノンマテリアル」が日田市への立地を表明して、日田市にとっては経済分野での久々の明るいニュースとなりました。

景気回復の足音はなかなか地方まで届いてきませんが、この明るいニュースが起爆剤となり、地場産業の活性化に発展するよう、受け入れ態勢の整備が必要です。

そして、経済の活性化が住民の福祉の向上につながっていくよう、今年も議員活動を頑張ります！！

12月議会(平成19年度第4回定例会)

「日田市一般職員の給与の一部改正」の条例案が可決

この条例案については、「大分県の人事院勧告(※1)に基づくもので、職員一人当たりの上げ幅は小幅ながら、市としては年間2370万円の人件費増となり、18年度の経常収支比率(※2)が94.7%にアップした日田市の財政状況や、市内の民間企業の給与や手当ての実情から、市民の反発は大きい」という状況下での条例改正案でした。

(※1)人事院勧告＝人事院が、民間企業に勤める労働者と一般職の国家公務員の給与水準を比較検討して、双方の給与水準の格差をなくすことを目標に国に対して行う勧告です。

(※2)経常収支比率＝給与や借金の利息など経常的な支出が市の一般財源に占める比率で、財政の硬直化の目安となります。

保守系の議員の中にもいろいろな意見があり、私の所属会派(市政クラブ)の中でも意見が分かれていましたが、私としては「人事院勧告に基づくものであれ、必ずしも日田市の実情に見合うものかどうかかわからず、市民感情に照らして受け入れがたい」と判断して採決で反対しました。

結局、私を含む9人の議員が反対し、賛成18・反対9で、この条例案は可決されました。

今回いろいろと調査する中では、「『人事院勧告』は公務員に『スト権』がない代わりにあるもので、仮に否決すると『労働基本権の侵害になる』恐れがある」という意見もありました。仮にそうだとすると、「人事院勧告」がらみの条例案に対しては、議会は議決権が無いも同然なのだろうか?と思いました。

以前、安倍政権の時に話が出ていたように、「公務員にスト権を与えて人事院勧告を無くす」ほうがすっきりするのかなという気がします。

